

建廃協NEWS 94号

❀ 2月22日 新春セミナー開催 ❀



建廃協では令和5年2月22日に「新春セミナー」を九段会館テラスコンファレンス&バンケットにて開催しました。

第一部では、最初に望月社会保険労務士法人の望月様より「労働基準法改正による勤怠管理等の対応～2024年問題におけるトラックドライバーの労働時間と業界の課題～」についてご講演いただきました。来年4月1日より自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます。改正における注意点を踏まえ、まずは労働時間の実態の把握をし、改善点を洗い出し、対応策を講じる必要がある、と締め括られました。

講演後望月先生に出た質問についてお答えいただきました。

医師の面接指導については、既に、改正施行されている労働安全衛生法に基づき「1ヶ月80時間超の時間外・休日労働を行い」、「疲労の蓄積が認められる労働者」からの「申し出」があった場合には、面接指導を受けさせなければなりませんので、これまで通り、80時間超となった月は、その時間をご本人に通知する必要があります。

異常気象等で車内に閉じ込められて通常の運転ができない状態になった等、災害や事故等の通常予期し得ない事象に遭遇した場合に、その対応に要した時間について、「1日の拘束時間、運転時間（2日平均）及び連続運転時間の規定の適用にあたっては、予期し得ない事象への対応時間を、これらの時間から除くことができる。なお、この場合、勤務終了後、通常通りの休息期間（継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、継続9時間を下回らない）を与えること。」とされています。この例外的な取扱いは、あくまでも、1日の拘束時間、運転時間（2日平均）及び連続運転時間の規定の適用に限ったものですので、1ヶ月の拘束時間等、他の改善基準告示なかのほかの規定の適用については、除くことができませんし、今後、上限となる960時間からも除くことはできません。

続いて、(株)ワイエムエコフューチャーの谷口氏から「建廃DXによる作業伝票の電子化に伴う業務の効率化～産業廃棄物業界のDX推進東京モデル～」についてご講演いただきました。産業廃棄物処理業界では、電子マニフェストが普及しつつも受渡確認書や作業証明書の手書き業務が多くあり、そのデータ入力作業も膨大です。そのような現状を打開すべく、(株)JEMSと共に「建廃NAVI」を開発中です。セミナー後半には(株)JEMSの鈴木様より、開発中の「建廃NAVI」のデモンストレーションが行われました。

第二部では、日本ペップトーク普及協会 代表理事の岩崎様より「ペップトーク言葉の力で事業に活力を！～職場に元気・活力を与えるトーク術～」をご講演いただきました。ユーモアを交えながらの独特の語り口調は、聴く人の心を惹きつけ、90分間の講演はあっという間に過ぎ去っていきました。言葉の持つ不思議な力を垣間見ることができました。

第三部は新春交歓会とし、日建連の方々、新組合員の紹介、北海道支部の紹介が行われ、賛助会員の皆様や共同購買取引先の皆様にも多数参加いただきました。



❀2月15日 自主管理システム更新パトロール❀

2023年2月15日、(株)ワイエムエコフューチャー 東京エコファクトリーにて、自主管理システムの更新パトロールを日建連副産物部会の方と共に実施しました。

最初に二次処理先の公開データと帳票の確認を行ったのち場内パトロールを行いました。同施設は大田区京浜島にある総合型中間処理プラントで、約80名の職員が3交代24時間稼働で毎日平均150台の車両を受け入れています。

施設の特徴としては廃石膏ボードや発泡スチロールを売却するなど、常に新しい取り組みに挑戦しているが、そのために許可更新のための手続きが大変と苦勞も明かしてくれました。



❀建廃協より お知らせ❀

★4月19日WEBにて基礎講習会を開催します。受講料は無料で人数等定員はありませんので、ふるってご参加ください。

午前10時より佐藤顧問弁護士による廃棄物処理入門、

午後1時半より島田前理事長による目で見える建設廃棄物をお送りします。

ご案内は近日中にメール及び郵送にて発信します。

★今年度新たに組合員になった会社を建廃協NEWS93号でご紹介しました。

★5月26日に第48期通常総会を中小企業会館9F講堂で行います。

東京都中央区銀座2-10-18中小企業会館9F

招集通知は5月10日頃発送予定です。

